



特殊詐欺

狙われています！

あなたの 個人情報



近年、個人情報を詐取し巧みに金品をだまし取る詐欺が増えています。区内では昨年1年間で計199件、約3億1,744万円の特殊詐欺被害が発生しました。

突然届いたメールや聞き慣れない声の電話、「給付金の申請を一番早い方法で、オンライン申請のシステムや手続きの仕方が分からない方、代行します」などのうまい話にはご用心。

詐欺師たちは不安な気持ちにつけ込み、さまざまな手口で近づいてきます。以下の事例にあてはまるものがあたら、迷わず相談してください。

新型コロナウイルス感染症・特別定額給付金に便乗した詐欺にご注意！

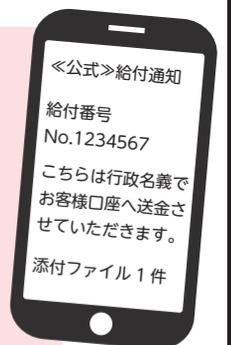
不審な電話に応じない

人柄や話しやすさなどを確かめて標的を選ぶ



- 手口** 保健所の職員をかたる者から電話で「PCR検査キットを送るので家族構成を教えてください」と言われる
- 被害** 家族構成を聞き出した上で、現金をだまし取るようになります
- 対策** 区職員が世帯構成などの個人情報を電話で聞き出すことはありません。少しでも怪しいと感じたら、すぐに電話を切りましょう

不審なメールに返信しない



- 手口** 「給付通知」などの件名。偽の給付番号が書かれていて、メール内の添付ファイルやURLをクリックさせる
- 被害** 添付ファイルやURLを通じて個人情報を詐取される可能性があります
- 対策** 心当たりのない送信元からのメールには返信せず、添付ファイルやURLはクリックしないようにしましょう

ほかにもこんな手口が増えています キャッシュカード詐欺盗

警察官や銀行員を名乗り「キャッシュカードが不正利用されている」などと偽り、暗証番号を巧みに聞き出します。また、カードをすり替え盗み取る手口が増えています。

ATM操作での還付金はありません！ 還付金詐欺

区などの公的機関を名乗り、保険料や医療費の還付があると執拗に催促し、ATMを操作させ、犯人の口座に送金させる手口です。



区職員、警察官、金融関係者が次のような依頼をすることは絶対にありません！
以下の行為があれば全て詐欺です。



- キャッシュカードを預かること
- 暗証番号を聞き出すこと
- ATMでの操作を求めること

ひょっとしたら詐欺?! と思ったら警察に連絡を

- 大森警察署 ☎3762-0110
- 田園調布警察署 ☎3722-0110
- 蒲田警察署 ☎3731-0110
- 池上警察署 ☎3755-0110
- 東京空港警察署 ☎5757-0110

未然に被害を防ぐために 「自動通話録音機」を無料で貸し出ししています

相手に「この電話の通話内容は防犯のため、会話内容を自動録音いたします」といった音声の流れ、自動録音されます。犯人は通話内容が記録されることを嫌がるため、被害防止効果があります。

☎ 防災危機管理課生活安全担当
☎ 5744-1634
FAX 5744-1519



消費生活のお困りごとは 消費者生活センターにご相談ください

消費者相談専用電話 ☎ 3736-0123
(月～金曜)午前9時～午後4時30分 (休日、年末年始を除く)

土・日曜、休日は、国・都の機関がお受けします
消費者ホットライン ☎ 188 (年末年始を除く)
(土曜)午前9時～午後5時 (日曜、休日)午前10時～午後4時

暮らしの情報箱

- はがきなどで申し込む場合の記入例
- ① 催しなどの名称
 - ② 〒住所
 - ③ 氏名(ふりがな)
 - ④ 年齢(学年)
 - ⑤ 電話番号
 - ⑥ その他必要事項
- ※費用が記入されていない催しなどは原則無料です

福祉

いきいき入浴証のご案内

1回200円の自己負担で、2か月で6回公衆浴場を利用できます。

☑ 区内在住で介護施設などに入所していない70歳以上の方

☑ 地域包括支援センター、老人いこいの家、地域福祉課、問合先へ申請書(申込先で配布)を持参か問合先へ郵送

☑ 高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1252 FAX5744-1522

受験生チャレンジ支援貸付

学習塾などの受講料や高校・大学受験料の貸付を無利子で行います。詳細はお問い合わせください。

☑ 中学3年生、高校3年生か、これに準じるお子さんを養育し、世帯の総収入金額が基準額以下であるなどの要件に該当する方

● 学習塾などの受講料 上限20万円

● 受験料

中学3年生 = 上限27,400円
高校3年生 = 上限80,000円

※ 貸付金は高校・大学などに入学した場合、申請により返済免除となります

☑ (社)大田区社会福祉協議会
☎3736-2026 FAX3736-2030

戦没者等の遺族の方へ特別弔慰金の支給

☑ 次の全てに該当する方 ※先順位1名

- ① 区内在住で戦没者等の死亡当時の遺族
- ② 令和2年4月1日現在に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける妻や父母などがいない

☑ 問合先へ請求書類など(問合先で配布)を提出。令和5年3月31日まで

※ 請求者によっては、提出書類が異なる場合があります

☑ 福祉管理課援護係
☎5744-1245 FAX5744-1520

原爆の被害を受けた方への見舞金

☑ 7月1日現在区内在住で、被爆者健康手帳をお持ちの方

● 支給額 12,000円

● 支給予定日 8月14日

☑ 問合先へ電話

※ 昨年度支給を受けた方は申し込み不要

☑ 地域福祉課身体障害者支援担当

大森 ☎5764-0657 FAX5764-0659
調布 ☎3726-2181 FAX3726-5070
蒲田 ☎5713-1504 FAX5713-1509
稲谷 ☎3743-4281 FAX6423-8838

福祉サービス事業者の方へ第三者評価を受けましょう

専門評価機関による事業の評価結果はとうきょう福祉ナビゲーションHP(<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>)に公開されます。区では、第三者評価を受ける際の費用を助成しています。

● 助成額 15万~60万円

☑ 高齢者向けサービス(居宅)

= 介護保険課 ☎5744-1655

高齢者向けサービス(施設)

= 介護保険課 ☎5744-1258

障がい者(児)向けサービス

= 障害福祉課 ☎5744-1316

保育所

= 保育サービス課 ☎5744-1727

大田区奨学生(在学学生)の随時募集・返還猶予

審査基準、申込期限など詳細はお問い合わせください。

1 随時募集

☑ 区内に1年以上引き続き居住している保護者などから扶養され、高校などが大学などに在学している方で、新型コロナウイルス感染症により家計が急変した方

2 返還猶予

☑ 区奨学金を借り入れており、返還中か今年度中に返還が始まる方で、新型コロナウイルス感染症により家計が急変し

た方

◇ 1 2 とともに ◇

☑ 申込書を問合先へ持参か郵送

☑ 福祉管理課援護係
☎5744-1245 FAX5744-1520

税・年金・国保・後期高齢者医療

住民税・軽自動車税の納付案内

電話と訪問で納め忘れの案内を行っています。訪問員が現金をお預かりすることはありませんので、ご注意ください。

☑ 大田区納付案内センター
☎5744-1596

障害年金診断書の提出期限を延長します

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、提出期限が2月末~令和3年2月末の方について、期限を1年延長します。詳細は問合先HP(<https://www.nenkin.go.jp/>)をご覧ください。

☑ 大田年金事務所 ☎3733-4141

国民健康保険に加入している方へ

1 高額療養費の「限度額適用認定証」を発行します

医療機関で保険証と一緒に提示すると、保険診療分は医療機関ごとに自己負担限度額までの負担となります。既に限度額適用認定証があり、8月以降も引き続き利用を希望する方も申請が必要です。

☑ 次のいずれかに該当する方

- ① 69歳以下
- ② 住民税非課税世帯の70~74歳
- ③ 住民税課税世帯の70~74歳のうち「現役並みⅠ」「現役並みⅡ」の区分

2 「特定疾病療養受療証」を発行します

医療機関の窓口で提示すると、1か月の自己負担限度額が10,000円(人工透析を受けている慢性腎不全の69歳以下で上位所得世帯の方は20,000円)になります。受療証の有効期限が7月31日の方には、7月中旬に新証を郵送しました。

☑ 次の疾病にかかり、長期にわたり継続した治療が必要な方

- ① 血友病
- ② 血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症
- ③ 人工透析が必要な慢性腎不全

3 新型コロナウイルス感染症の影響によ

国民健康保険料減免の申請

☑ 次のいずれかに該当する世帯

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡したか重篤な傷病を負った
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入などの減少が見込まれ、該当要件全てに該当する ※該当要件などの詳細は区HPをご覧ください。お問い合わせください。

4 国民健康保険料は必ず納めましょう

督促の納期限後も滞納が続いた場合は、延滞金が加算されます。生活困窮などで納付が難しい方はご相談ください。

☑ 1 2 本人確認書類、保険証、1 は印鑑(スタンプ印不可) 2 は病名が分かる医師の証明を問合先へ持参。3 所定の用紙(区HPか問合先で入手)を問合先へ郵送

- ☑ 国保年金課 FAX5744-1516(共通)
- 1 2 国保給付係 ☎5744-1211
 - 3 国保資格係 ☎5744-1210
 - 4 国保料収納担当 ☎5744-1697

後期高齢者医療保険に加入している方へ

◆ 新しい後期高齢者医療被保険者証(オレンジ色)を郵送します

7月下旬に郵送します。8月1日以降にお使いください。現在お持ちの被保険者証は8月1日からは使用できません。

☑ 国保年金課後期高齢者医療資格担当
☎5744-1608 FAX5744-1677

◆ 「限度額適用・標準負担額減額認定証」 「限度額適用認定証」を郵送します

後期高齢者医療被保険者で過去に認定を受け、現在も資格のある方へ、7月下旬に郵送します。

☑ 国保年金課後期高齢者医療給付担当
☎5744-1254 FAX5744-1677

傍聴

高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

☑ 8月4日(火)午後1時30分~2時45分

☑ 区役所本庁舎2階

☑ 先着5名程度

☑ 当日会場へ

☑ 高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1430 FAX5744-1522

☑ 介護保険課計画担当
☎5744-1732 FAX5744-1551

介護保険課からのお知らせ

1 令和2年度 介護保険料の通知書を7月9日に郵送しました

保険料の納付方法	内容
① 特別徴収(年金からの差し引き)	
② 納付書や口座振替で保険料を納めていて、8月以降①に変わる	介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書
③ 納付書や口座振替で保険料を納めていて、10月以降①に変わる	介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書、7~9月分納付書(口座振替の方を除く)
④ 納付書や口座振替で保険料を納めている	
⑤ 3月22日以降に大田区への転入届の手続きをした方	介護保険料納入通知書、7~9月分納付書(口座振替の方を除く)
⑥ 昭和30年4月3日から7月2日生まれの方	

2 大田区独自の保険料減額制度

☑ 保険料段階が第3段階以下で、1か月の実収入が単身で約9万円以下、2人世帯で約13万円以下の方(家賃負担がある場合、生活保護基準を基にした金額を除外して実収入を計算)

※ 生活保護受給者を除く。預貯金、扶養状況、保険料納付状況などの条件有り

☑ 問合先へ電話かFAXで資料を請求

● 申請受付期間 8月3日~令和3年3月31日

3 介護保険負担割合証を7月9日に郵送しました

有効期限が8月1日からの介護保険負担割合証を、介護認定を受けている方全員に郵送します。

4 介護保険負担限度額の認定

低所得の方の居住(滞在)費と食費を減額する制度です。

7月31日までの認定証をお持ちの方へ、申請書を郵送しました。更新希望の方は手続きをしてください。新規の方は、区HPをご覧ください。お問い合わせください。

☑ 介護保険施設、ショートステイを利用中か利用予定の方で、預貯金などの資産が一定金額以下であり、次のいずれかに該当する方

- ① 生活保護か中国残留邦人等支援給付を受給中
- ② 世帯全員(配偶者の場合、別世帯含む)が特別区民税非課税 ※減額対象外の施設があります。入所時に施設へ確認してください

5 生計困難者利用者負担額軽減制度

軽減実施事業者の対象サービスを利用した場合に、介護費・食費・居住(滞在)費の利用者負担額を軽減する制度です。必要書類など詳細は区HPをご覧ください。お問い合わせください。

☑ 特別区民税非課税世帯で、次の全てに該当する方

- ① 世帯の年間収入と預貯金額が基準額(右表参照)以下
- ② 居住用の家屋・日常生活に必要な資産以外の資産を所有していない
- ③ 扶養されていない
- ④ 介護保険料を滞納していない
- ⑤ 介護保険負担限度額の認定を受けている(施設サービス利用の場合のみ)

☑ 介護保険課 FAX5744-1551(共通)

- 1~3 ● 保険料、減額申請について = 資格・保険料担当 ☎5744-1491
- 納付、口座振替について = 収納担当 ☎5744-1492
- 4 5 給付担当 ☎5744-1622

● 世帯の年間収入と預貯金額の基準額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

※ 世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

障がい者施策推進会議

☎ 8月6日(休)午後1時30分～2時45分
 ☎ さぼーとぴあ
 ☎ 先着5名
 ☎ 当日会場へ ※手話通訳希望は7月29日までに問合先へ電話かFAX
 ☎ 障害福祉課障害者支援担当
 ☎ 5744-1700 FAX 5744-1592

教育委員会定例会

☎ ①8月11日(火)②9月17日(休)
 ※いずれも午後2時から
 ☎ ①池上会館②ニッセイアロマスクエア5階(蒲田5-37-1)
 ☎ 抽選で①112名②16名
 ☎ 当日会場へ ※手話通訳・要約筆記希望は1週間前までに問合先へ電話
 ☎ 教育総務課庶務係
 ☎ 5744-1422 FAX 5744-1535

相談

離婚と養育費にかかわる総合相談

無料の弁護士相談です(1人1時間)。離婚前後の生活相談もお受けします。※会場は申し込みの際にお伝えします
 ☎ 未成年のお子さんの保護者
 ☎ 8月22日(出)午前10時～午後4時
 ☎ 先着12名
 ☎ 8月7日までに問合先へ電話
 ☎ 福祉管理課調整担当
 ☎ 5744-1244 FAX 5744-1520

明るい選挙のポスターを描いてみよう!

☎ 区内在住・在学の小中学生・高校生
 ●紙の大きさ 四つ切りか八つ切り画用紙 ※画材は絵の具、紙、布など自由
 ☎ 9月11日までに作品(裏に学校名、学年、氏名・ふりがなを明記)を学校へ提出



☎ 選挙管理委員会事務局庶務・開票担当
 ☎ 5744-1462 FAX 5744-1540

自衛官・学生などの募集

●募集種目 自衛官候補生・一般曹候補生(18～32歳)、防衛大学校学生など
 ☎ 自衛隊東京地方協力本部大田出張所
 ☎ 3733-6559

大田区立障害者福祉施設の指定管理者

☎ ①就労継続支援B型事業所をすでに運営している社会福祉法人②生活介護事業所をすでに運営している社会福祉法人③共同生活援助、短期入所をすでに運営している社会福祉法人
 ●該当施設 ①うめのき園(分場合含む)、しいのき園②久が原福祉園、新井宿福祉園、池上福祉園③つばさホーム前の浦
 ☎ 所定の申込書(区HPから出力可)と必要書類を問合先へ持参
 ☎ 障害福祉課障害者支援担当
 ☎ 5744-1639 FAX 5744-1592

生涯学習に関する講師・指導者

英会話、ヨガ、合唱など生涯学習に関する講師・指導者を区HPや窓口で紹介しています。ボランティアや社会貢献として生涯学習に関する知識などを提供できる方を募集しています。詳細はお問い合わせください。
 ☎ 地域力推進課区民協働・生涯学習担当
 ☎ 5744-1443 FAX 5744-1518

求人

大田区職員

詳細は区HPをご覧ください。
1 福祉(保育士・児童指導)
 ☎ 昭和58年4月2日～平成13年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方
 ①保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている②児童指導員の資格を有する ※いずれも取得見込み含む
 ●募集人数 10名程度
 ●第一次選考 8月23日(日)
2 技能Ⅵ(作業Ⅲ)
 ☎ 昭和61年4月2日～平成15年4月1日生まれの方
 ●職務内容 清掃事業(ごみ収集)など
 ●募集人数 6名程度
 ●第一次選考 9月20日(日)
 ◇1 2ともに◇
 ☎ 所定の申込書(問合先で配布)を問合先

へ郵送か持参。17月31日28月28日消印有効
 ☎ 人事課人事担当
 ☎ 5744-1152 FAX 5744-1507

お知らせ

「おおた地域力発見ガイド2020」発行

区内の地域活動を応援する事業が一通りできる、これから始めたい方からベテランの方にまで役立つ冊子です。
 ●配布場所 micsおおた、こらぼ大森など(区HPからも出力可)
 ☎ 地域力推進課区民協働・生涯学習担当
 ☎ 5744-1204 FAX 5744-1518

地域力応援基金助成の実施事業が決まりました

設立間もない区民活動団体を応援するスタートアップ助成5事業、拡大拡充を支援するステップアップ助成3事業が決定しました。詳細は区HPをご覧ください。
 ☎ 地域力推進課区民協働・生涯学習担当
 ☎ 5744-1204 FAX 5744-1518

文化財刊行物のご案内

●『大田区の文化財』第43集 大田区の古民家調査報告書(1,000円)
 ●『大田区歴史散策ガイドブック』馬込・新井宿編、池上・久が原編 A5判のガイドブック(各100円)
 ●販売場所 郷土博物館、区政情報コーナー
 ☎ 大田図書館文化財担当
 ☎ 3777-1281 FAX 3777-1283

住民基本台帳の閲覧状況の公表

平成31年4月～令和2年3月分を公表しています。閲覧申出者氏名、閲覧の目的などを区HP、区政情報コーナーでご覧になれます。
 ☎ 戸籍住民課戸籍住民担当
 ☎ 5744-1185 FAX 5744-1513

コミュニティセンター羽田旭体育室の使用休止

☎ 8月1～31日 ※床面補修工事のため
 ☎ FAX 3741-3969

アプリコの休館

☎ 7月29日、8月24日
 ※全館清掃のため
 ☎ 5744-1600 FAX 5744-1599

参加・催し

生涯学習相談会

あなたに合ったサークル情報やイベント、講座などの情報を紹介します。
 ☎ 8月4・14・18・28日、午前10時～午後2時 ※1人30分ずつ
 ☎ 生涯学習センター蒲田
 ☎ 先着各8名

☎ 問合先へ電話
 ☎ 地域力推進課区民協働・生涯学習担当
 ☎ 5744-1443 FAX 5744-1518

龍子記念館 名作展 「旅行く心 龍子が描いた日本の風景」

☎ 8月23日(日)まで
 ●入館料 200円(子ども100円)。65歳以上(要証明)と5歳以下は無料
 ※休館日はお問い合わせください
 ☎ 龍子記念館
 ☎ FAX 3772-0680



川端龍子「筏流し」1959年

障がいのある方のための教室

☎ 区内在住で障がいのある方
 ☎ ①9月6日(日)午後1時30分～3時=健康体操②10月4日(日)午後2時～4時=パソコン
 ☎ さぼーとぴあ
 ☎ 先着①15名②10名
 ☎ 問合先へ電話かFAX(記入例参照)
 ☎ 上池台障害者福祉会館
 ☎ 3728-3111 FAX 3726-6677

技術指導講習会 CAD製図初級(3日制)

☎ 次の全てに該当する方
 ①金属加工や機械工業に従事し、Windowsの基本操作ができる
 ②機械図面の知識があり、業務上CAD製図の基礎技能を必要とする
 ☎ 10月10・17・24日(出)午前9時15分～午後4時30分
 ☎ 都立城南職業能力開発センター大田校
 ☎ 抽選で10名
 費4,000円
 ☎ 所定の応募用紙を(一社)大田工業連合会(☎3737-0797 FAX 3737-0799)へ連絡して入手しFAX。HP(<http://www.ootakoren.com/>)からも申込可。8月31日必着
 ☎ 産業振興課工業振興担当
 ☎ 5744-1376 FAX 5744-1528

熊谷恒子記念館 かなの美展 「恒子が書く 日本古典文学の世界」

☎ 10月11日(日)まで
 ●入館料 100円(子ども50円)。65歳以上(要証明)と5歳以下は無料
 ※休館日はお問い合わせください
 ☎ 熊谷恒子記念館
 ☎ FAX 3773-0123



熊谷恒子「竹取物語」(部分)1934年頃

令和2年度 後期高齢者医療保険料通知書を7月中旬に郵送しました

保険料の納付方法に応じて、下表のとおり郵送しました。

保険料の納付方法	内容
① 特別徴収(年金からの差し引き)	納入通知書兼特別徴収決定通知書
② ①に該当せず、口座振替の手続きが未済	納入通知書、7月～翌3月分の納付書
③ ①に該当せず、口座振替の手続き済み	納入通知書
④ 納付書で納めていて10月以降①へ変更	納入通知書兼特別徴収決定通知書、7～9月分の納付書
⑤ 口座振替の手続き済みで10月以降①へ変更	納入通知書兼特別徴収決定通知書

●保険料について

前年の所得に基づき東京都後期高齢者医療広域連合が年間保険料額を決定します。令和2年度の所得割率は8.72%、均等割額は44,100円、限度額は64万円です。また、保険料の軽減措置が段階的に本則に戻されることとなりました。詳細は同封のお知らせをご確認ください。

●納付方法、延滞金について

納付方法の決定(保険料の月割)は区が行っています。ご自身の納付方法は通知書でご確認ください。特別徴収の方は口座振替に変更できます。納期限までに保険料の納付がない場合、納期限の翌日から納付までの期間に応じて、延滞金が加算されます。収入の減少による納付猶予などは問合先にご相談ください。

☎ 国保年金課 FAX 5744-1677(共通)
 通知書・保険料額について=後期高齢者医療資格担当 ☎ 5744-1608
 保険料の納付・口座振替・延滞金について=後期高齢者医療収納担当
 ☎ 5744-1647

区民スポーツ大会

申込期限があります。申込先など詳細は問合先HPをご覧ください。

種目	日程	会場
クレー射撃	9月13日(日)	千葉県成田射撃場
少林寺拳法演武	9月20日(日)	大森スポーツセンター
バドミントン	中学生=9月26日(土)、一般=9月27日(日)	
ゲートボール	10月4日(日)	六郷橋緑地ゲートボール場
武術太極拳	11月23日(祝)	大田区総合体育館

☎ (公財)大田区スポーツ協会
 ☎ 5471-8787 FAX 5471-8789 <https://www.sportsota.or.jp/>

新型コロナウイルス感染症の影響で税金の申告・納付が難しい方

簡易な手続きで期限を延長できます

新型コロナウイルス感染症の影響で、やむを得ない理由により期限までに申告・納付などができなくても、簡易な手続きで期限を延長できます。法人・個人全ての方が対象です。

●やむを得ない理由とは
新型コロナウイルスに感染した（関与税理士を含む）、感染拡大防止のために外出を自粛しているなど

●手続方法
申告書の余白か e-Tax の所定欄に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載

☎大森税務署 3755-2111
雪谷税務署 3726-4521
蒲田税務署 3732-5151



ありがとうございます あたたかい善意

◆子ども生活応援基金へ
○東京金商株式会社=10,000円
◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています
各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

人権問題への理解を深めましょう

危機を乗り越えるために必要なこと

●新型コロナウイルス感染症に伴う差別や偏見は絶対に許されません

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、感染者やその家族だけではなく、医療従事者や小売店、運送会社などで働く方々に対する差別や偏見が数多く見受けられました。感染への不安や恐怖と闘いながら第一線で働いている方々のおかげで、私たちは社会生活を送ることができています。差別や偏見は、絶対に許されません。

●冷静な判断を

感染症の拡大に不安や恐怖を感じることは自然な感情であり、悪いことではありません。しかし、その感情の矛先を感染者やその家族、医療に従事する方々に向けることは間違っています。

あなたの心には、差別や偏見につながる気持ちは本当にありませんでしたか？いま一度冷静に考え、判断することを心がけましょう。

●危機を乗り越えていくために

一方で、医療従事者や小売店、運送会社などで働く方々に対し、多くの感謝や応援の声が広がっています。危機を乗り越えるためには、懸命に働く人たちに敬意を持ち、みんなが一つになつてともに乗り越えようとする姿勢や行動が大切です。

☎人権・男女平等推進課人権・同和対策担当
☎5744-1148 FAX 5744-1556



福祉サービスに苦情や不満があるときには 福祉オンブズマンにご相談ください

問 広聴広報課福祉オンブズマン担当 ☎5744-1130 FAX 5744-1553

福祉サービス利用者の権利を守るために区長から委嘱され、利用者からの苦情の申し立てを受け付けています。公正な立場で調査を行い、必要に応じて区に対して是正の勧告や意見表明をします。

☎火曜、午前9時～正午
☎区役所本庁舎2階 福祉オンブズマン室
※予約いただくと待たずに相談できます。上記以外の日は担当職員が相談をお受けし、福祉オンブズマンに引き継ぎます

福祉オンブズマン

おくだ だいすけ 奥田 大介(弁護士)
おもかわ のりこ 面川 典子(弁護士)
きのした たけのり 木下 武徳(大学教授)
ひらさわ えみ 平澤 恵美(大学准教授)

令和元年度運営状況報告書ができました

区政情報コーナー、地域福祉課、生活福祉課、図書館などで配布しています。区HPでもご覧になれます。

●苦情調査の処理内容別件数(発意調査を含む)

意見表明	勧告	要請	申入れ	調査のみ	調査せず	調査打切り	計
0	2	0	10	11	3	0	26

●相談内容と件数()内は苦情申し立て受理件数

	苦情	個別相談	情報収集	その他	計
高齢者福祉	3 (1)	3	4	8	18
介護保険	20 (7)	12	8	24	64
障がい者福祉	11 (5)	11	7	7	36
障害者総合支援法	16 (4)	15	5	21	57
児童福祉	4 (0)	4	5	4	17
生活保護・低所得	39 (8)	87	45	61	232
その他福祉	1 (0)	8	10	203	222
計	94 (25)	140	84	328	646

住宅のことでお困りではありませんか？

1 住宅確保支援事業
民間賃貸住宅への入居が制約されがちな方(高齢者・障がい者・ひとり親など)が安心して住み替えができるよう、次の支援を行います。詳細はお問い合わせください。
①協力不動産店リストの提供②保証料などの一部助成③転居に伴い要した費用の一部助成 ※②③は事前申請・要件有り
☎住宅相談窓口 ☎5744-1343 FAX 5744-1558

2 生活支援付すまい確保事業
1で入居できなかった高齢者に対し、住まいの確保・入居後の安心のために次の支援を行います。
①物件探しの支援②入居後の安否確認③家主などからの相談対応
☎高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1449 FAX 5744-1522

令和2年3月31日現在の区の財政状況をお知らせします

(表内の数値は各表示単位未満を四捨五入)

■一般会計予算執行状況

予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
2,888億2,550万円	2,668億4,867万円	92.4%	2,514億6,063万円	87.1%

■特別区債現在高

2年3月末現在高
216億8,148万円

■区有財産

区分	数量	金額	内容
土地	2,647,129㎡	9,198億7,993万円	庁舎、学校、公園など
建物	1,270,186㎡	962億8,006万円	庁舎、学校など
工作物	—	93億2,674万円	公園、児童遊園の施設など
動産	10個	—	浮標、浮棧橋
無体財産権	56件	—	著作権など
有価証券	—	4,020万円	株券
用益物権	1,326㎡	—	地上権
出資による権利	13件	9億4,784万円	大田区土地開発公社出せん金など
物品	87,144点	240億5,198万円	庁舎、学校等の備品など
債権	13件	177億666万円	大田区土地開発公社貸付金など
基金	17件	1,279億133万円	積立基金及び運用基金

※債権には、令和元年度の歳入に係る債権以外の債権について記載しました
詳細は、区HPをご覧ください。
☎財政課財政担当 ☎5744-1126 FAX 5744-1502

被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物は、余震による二次被害防止のため、「応急危険度判定」を行います。建築物の被害状況を調査し、当面の使用に耐えられるか判定するものです。この判定を行う人を「応急危険度判定員」と呼び、専門の講習を受講した建築士などが防災ボランティアとして登録しています。区では「大田区被災建築物応急危険度判定委員会」が組織され、講習会や判定模擬訓練などを行い、災害に備えています。

危険
UNSAFE

要注意
LIMITED ENTRY

調査済
INSPECTED

判定後は
●赤(危険)
●黄色(要注意)
●緑(調査済)

の判定ステッカーを建物外部の見やすいところに貼って表示します。

☎建築審査課管理調査担当 ☎5744-1615 FAX 5744-1557

おおた 区民大学



各講座の詳細は、チラシ(特別出張所、文化センター、図書館で配布)か区HPをご覧ください。

区内在住・在勤・在学の方

問合先へ往復はがき(記入例参照。手話通訳・要約筆記希望はその旨も明記)を郵送。電子申請も可。8月4日必着

問 地域力推進課区民協働・生涯学習担当(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1443 FAX5744-1518

1 **今だからこそ学ぶSDGsの基礎・基本(2日制)**
～未来は一人ひとりの「学び」と「行動」からつくられる～

☎ 9月1・29日(火)午後7時～9時
会 消費者生活センター
定 抽選で30名



2 **【専門学校提携講座】感染症と向き合う**
～免疫力を高めるための基礎知識と生活習慣～

☎ 9月19・26日(土)午後2時～4時
会 佐伯栄養専門学校(蒲田5-45-5)
定 抽選で各60名



3 **【大田区版リベラルアーツ講座】考えることからはじめよう～哲学対話～**

☎ ①9月15日(火)午前9時45分～11時45分 ②9月24日(木)午後7時～9時

会 消費者生活センター

定 抽選で各20名。①は保育有り(おおむね1歳6ヵ月以上の未就学児先着6名。希望は8月4日までに申し込み)

つくって・あそんで・まなぶ



◆大森 海苔のふるさと館の体験学習会

学習内容、費用など詳細はお問い合わせください。

問合先へ電話(先着順)

体験学習会名	開催日時	対象
ペーパークラフトで海苔とり舟をつくろう	7月23日(祝) 午後1時～4時	小学1年生以上 (小学生は保護者同伴)
浜辺の生き物探検隊	7月26日(日) 午前9時30分～午後0時30分	小学3年生以上
自然素材でフォトフレームづくり	7月29日(水) 午後1時～3時30分	
自由研究で海苔を調べよう	8月2日(日) 午後1時～4時	
フジツボを観察しよう	8月10日(祝) 午後1時～3時30分	
タペストリーをつくろう	8月15日(土) 午後1時30分～3時30分	小学生以下 (幼児は保護者同伴)
貝がら工作	8月25日(火) ①午前9時30分～11時 ②午後1時30分～3時	
浜辺の生き物探検隊	8月30日(日) 午前9時30分～午後0時30分	小学3年生以上

会 問合先 大森 海苔のふるさと館 ☎5471-0333 FAX5471-0347

◆郷土博物館子ども用学習メニュー

郷土博物館では、夏休みに楽しみながら学べる学習メニュー(塗り絵、ペーパークラフト、博物館探検クイズ)を企画しています。

申込方法など詳細は区HPをご覧ください。

会 問合先 郷土博物館 ☎3777-1070 FAX3777-1283

マイナポイントを利用しませんか

マイナポイントとは、キャッシュレスでお買い物かチャージをすると、購入金額の25%にあたるポイント(1人当たり最大5,000円分)を国が付与するものです(付与期間は9月～令和3年3月。ポイントの有効期間はキャッシュレス決済事業者により異なります)。

マイナポイントの申し込み

●Webでの申し込み

マイナポイントはご自身のマイナンバーカード対応のスマートフォンやICカードリーダー付きパソコンで申し込みすることができます。申込方法など詳細は区HPをご覧ください。



詳細は
コチラ

●窓口での申し込み

区ではご自身でマイナポイントの申し込みが困難な方向けに、窓口で設定支援を行っています。※感染症対策のため、できるだけWebでの申し込みをご利用ください

☎ 午前9時～午後7時(土・日曜は午後5時まで)

※祝日、第3土曜とその翌日曜を除く。終了時刻30分前に受付終了

※7月25・26日はシステムメンテナンスのため休止

会 区役所本庁舎1階、大田区マイナンバーカードセンター

問 マイナポイントを利用するキャッシュレス決済サービスを決め、キャッシュレス決済事業者ごとの「決済サービスID」と「セキュリティコード」を確認のうえ、ご自身のマイナンバーカードを窓口にお持ちください

問 大田区マイナンバーコールセンター ☎0570-03-3370

おおた区報 月3回の発行を再開します

新型コロナウイルス感染症に伴い、月1回の発行としていましたが、8月から月3回(毎月1日号、11日号、21日号)の発行を再開します。1日号は全戸配布、11日・21日号は新聞折込での発行です。駅広報スタンド、本庁舎、特別出張所などの区施設、セブン-イレブンなどでも配布しています。次号は8月1日号です。

区民のひろば 10月1日号から掲載を再開します

おおた区報1日号の発行再開に伴い、「区民のひろば」の掲載申込の受け付けを再開します。詳細は区HPか8月1日号をご覧ください。

●10月1日号の申込締切
8月17日必着



住民票の写しなどは夜間、土・日曜窓口や郵送で請求できます

区役所本庁舎の夜間、土・日曜窓口

内容	取扱窓口	
	夜間	土・日曜
戸籍届出の受領※1 (埋火葬許可証の発行含む)	○	○
住民異動届出書(転入・転出・転居など)のお預かり※1	○※2※3	土・日曜は取り扱いません
印鑑登録・廃止・登録証亡失届書のお預かり※1	○	
戸籍の全部・個人事項証明書	○※4	○※4
住民票の写し	○※2	○※2
住民票記載事項証明書	○※2	○※2
戸籍の附票の写し	○※4	○※4
印鑑登録証明書	○	○
住民税証明書	○	○

※1 預かりのみ。翌開庁日以降に審査が処理を行います ※2 本人、同一世帯員からの届け出が請求のみ
※3 日本国籍の方の届け出のみ ※4 本人、同一戸籍の方からの請求のみ。電算化されたものに限る

区役所本庁舎1階の戸籍住民窓口では、以下の業務を取り扱っています。

●夜間 月～金曜、午後7時まで(祝日・年末年始を除く)

●土・日曜 午前9時～午後5時(年末年始を除く)

問 戸籍住民課戸籍住民担当

☎5744-1185

FAX5744-1513

郵送での請求

戸籍や住民票に記載されている方が請求してください。そのほかの方が請求する場合は、記載されている方との関係と請求理由を具体的に記入してください。詳細は区HPをご覧ください。

問 戸籍住民課戸籍住民担当(〒144-8621大田区役所)

FAX5744-1546(共通)

戸籍=☎5744-1233 住民票=☎5744-1676

●コンビニでも発行できます

マイナンバーカードをお持ちの方は、全国の主なコンビニエンスストアで、以下の証明書を発行できます。発行には要件がありますので、詳細は区HPをご覧ください。

証明書	発行時間※	手数料
戸籍の全部・個人事項証明書(大田区に住民登録と本籍を置いている方のみ)	午前9時～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)	400円
住民票の写し 印鑑登録証明書(印鑑登録をしている方のみ)	午前6時30分～午後11時(年末年始を除く)	250円
住民税証明書		

※システムメンテナンスのためサービスを停止することがあります

健康便り

シニアの健康維持の催し

区内在住の65歳以上で医師から運動制限を受けていない方

1 膝痛・腰痛ストップ体操

①月2回、火曜(初回は8月18日)②月1回、水曜(初回は8月19日)、午後1時～2時30分(30分で入れ替え)

会 ①六郷地域力推進センター②ライフコミュニティ西馬込

2 認知症予防体操

①月2回、金曜(初回は8月21日)、午後1時30分～3時20分(30分で入れ替え)

会 六郷地域力推進センター

3 認知症予防室内ウォーク(3日制)

①8月25日、9月29日、10月27日(火)、午後1時30分～2時30分

会 嶺町集会室

◇1～3いずれも◇

定 抽選で各20名

問 問合先へ往復はがき(記入例参照。1は希望会場も明記)。1 2 7月31日 3 8月7日必着

※マスク着用。飲み物、タオル、3は上履き持参

問 高齢福祉課高齢者支援担当

(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1624 FAX5744-1522

ヨガで心と体を整える 「働く女性のセルフケア講座」

ヨガを通じて自分自身の心と体のケアを学びます。

区内在住・在勤で就労中の女性

①8月22日(午後2時～4時)

会 エセナおおた 定 抽選で15名

問 問合先へFAXかEメール(記入例参照)。8月11日必着

問 エセナおおた

☎3766-4586 FAX5764-0604

EMescena@escenaota.jp

歯科健康診査

1 成人歯科健康診査

区内在住の30・35・40・45・50・55・60・66・68・70・72・74・76歳の方

※令和2年度の誕生日における年齢

①令和3年1月31日まで

問 受診票(対象の方へ6月中旬に郵送しました)を実施医療機関へ持参

2 幼児歯科健康診査とフッ化物塗布

●対象と回数 2歳児、3・4歳児、4・5歳児、5歳～就学前の各1回

①1歳6か月児・3歳児健康診査の案内に同封の受診券を実施医療機関へ持参

問 健康づくり課健康づくり担当

FAX5744-1523(共通)

1 ☎5744-1265

2 ☎5744-1661

大田区特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療(体外受精・顕微鏡授精)にかかった健康保険適用外の治療費の一部を助成します(助成対象は令和2年4月1日以降治療開始分)。

詳細は区HPをご覧ください。

問 東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けている方

問 健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1661 FAX5744-1523

産後ケア事業(宿泊型)が始まります

区が契約する助産院などへ宿泊し、母子のケアや相談が受けられます。

問 産後4か月未満で、次の全てにあては

まる方

①区内在住②家族などの支援が得られない③育児に不安がある

費 1泊2日=10,000円、2泊3日=15,000円、3泊4日=20,000円

問 地域健康課へ電話

※原則産前の申し込み(妊娠28週以降)

問 健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1683 FAX5744-1523

子育て世代包括支援センター を設置しました

妊娠期～子育て期のライフステージに応じて、区内7か所(健康づくり課、

地域健康課、子育て支援課、保育サービス課)で切れ目ない支援を行います。

問 健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1683 FAX5744-1523

機能訓練室でリハビリしませんか

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などによる機能訓練。高次脳機能障がいにも対応。詳細はお問い合わせください。

問 区内在住で、主治医から訓練が必要と判断されたおむね18～64歳の方

問 志茂田福祉センター

☎3734-0764 FAX3734-0797

8月の健診と健康相談

事業名	対象・内容	
栄養相談*	○離乳食や幼児食などの相談 ○肥満、血圧や血糖値が高めなどの食事相談	
精神保健福祉相談*	思春期、認知症、アルコール依存症などで悩んでいる方とその家族	
乳幼児	4か月児健康診査	○お子さまの受診日などは、区HPをご覧ください 地域健康課へお問い合わせください
	1歳6か月児健康診査	○該当者には郵便でお知らせします ○健康診査の内容は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を実施
	3歳児健康診査	
	乳幼児歯科相談*	3歳未満のお子さんの歯科相談

*は地域健康課へ予約が必要です

※健康に関する相談はいつでも受け付けています

詳細は
コチラ



お済みですか? お子さんの予防接種

種類	定期予防接種の対象者	接種回数
1 Hib	2か月～5歳未満	4回
2 小児肺炎球菌		
3 B型肝炎	1歳未満 (2～9か月が標準的です)	3回
4 BCG(結核)	1歳未満 (5～8か月が標準的です)	1回
5 DPT-IPV (4種混合)	3か月～7歳6か月未満	4回
6 MR	1期 1～2歳未満	1回
	2期 5～7歳未満で小学校就学前の1年間(年長児の4月1日～翌年3月31日)	
7 水痘	1～3歳未満	2回
8 日本脳炎	1期 6か月～7歳6か月未満	3回
	2期 9～13歳未満	
9 DT	11～13歳未満	1回

1 2 接種を開始した月齢によって接種回数が異なります。

5 不活化ポリオとDPTをそれぞれ4回接種した方は、接種の必要はありません。

8 次のいずれかに該当する方は特例措置として接種できます。

①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの20歳未満

②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの13歳未満

問 感染症対策課感染症対策担当

☎5744-1263

FAX5744-1524

夜間・休日のご相談は

高齢者ほっとテレフォン

区役所が閉まっている時間帯に、高齢の方の健康や介護・福祉に関する相談を、保健福祉の専門資格を持つ相談員がお受けします。

問 区内在住のおむね65歳以上の方とその家族、関係者

①平日午後5時～翌日午前8時30分

(土・日曜、祝日、年末年始は24時間)

問 高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1250 FAX5744-1522

みなひと安心24時間

☎3773-3124



必ず電話連絡をしてからおでかけください

夜間・休日診療案内

外科

診療時間：日曜＝午前9時～午後4時30分

大森医師会診療所(中央4-31-14)

☎3772-2402

接骨(ほねつぎ)

施術時間：日曜、祝日＝午前9時～午後5時

東京都柔道整復師会大田支部

☎090-3542-3896

眼科

診療時間：日曜、祝日＝午前9時～翌日午前9時

月～金曜＝午後5時～翌日午前9時

土曜＝正午～翌日午前9時(近隣の開業医で受診可能な時間にはそちらをご案内することがあります)

日・月・水・土曜・祝日

東邦大学医療センター大森病院 ☎3762-4151

日・火・金・土曜・祝日

昭和大学病院附属東病院 ☎3784-8383

木曜

東京都保健医療公社荏原病院 ☎5734-8000

小児科、内科

診療時間：日曜、祝日＝午前9時～午後9時30分

土曜＝午後5時～9時30分

大森医師会診療所(中央4-31-14) ☎3772-2402

田園調布医師会診療所(石川町2-7-1)

※日曜、祝日のみ ☎3728-6671

蒲田医師会診療所(蒲田4-24-12) ☎3732-0191

小児科

診療時間：月～金曜(祝日を除く)＝午後7時45分～10時45分

大田区子ども平日夜間救急室(大森西6-11-1)

東邦大学医療センター大森病院3号館内 ☎3762-4151

薬(処方せん調剤)

取り扱い時間：日曜、祝日＝午前9時～午後10時

土曜＝午後5時～10時

大森地区

大森会営薬局(中央3-1-3) ☎3774-7721

田園調布地区 ※日曜、祝日のみ

ゆきがや薬局(東雪谷5-1-1) ☎3728-3231

蒲田地区

蒲田薬局(蒲田4-38-5) ☎3732-1291

歯痛

診療時間：日曜、祝日＝午前9時～午後5時

(受付は午後4時30分まで)

大森歯科医師会館(池上4-19-7) ☎3754-8648

蒲田歯科医師会館(新蒲田1-4-14)

☎3731-9282

その他の医療機関案内(24時間受付)

●東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

☎5272-0303

救急車を呼んだほうがいいか迷ったら

(24時間受付)

●東京消防庁救急相談サービス

「救急相談センター」 ☎#7119

●ダイヤル回線のときは ☎3212-2323

子供の健康相談室(小児救急相談)

開設時間：月～金曜＝午後6時～翌朝8時

土・日曜、祝日、年末年始＝午前8時～翌朝8時

●子供の健康相談室 ☎#8000

●ダイヤル回線のときは ☎5285-8898

今から始める 健康づくり

キラリ☆健康おた



ちゃんと
知っておこう！

Vol.24 がん検診のご案内

がん検診は40歳(子宮頸がん検診は20歳)の年齢から定期的に受診すると、早期発見に効果的であることが国のさまざまな研究によって証明されています。
皆さんは、がん検診を受けたことがありますか？大田区の大腸がん検診受診率は13.1%(平成30年度)と23区の中でも受診率が低くなっています。
検診は費用がかかる、忙しくて仕事を休めないなど、検診を受けていない理由はさまざまだと思いますが、もしもがんになってしまったら・・・

◆体に負担がかかる

がんの細胞は周辺の正常な細胞の栄養を奪って増殖します。がんが進行すると体力が衰えるだけでなく、症状によっては体に負担がかかる治療が必要になります。

◆時間がかかる

がんにかかると、何度も医療機関へ通院する時間が必要になります。手術をしない週にも入院することもあります。

◆費用がかかる

がんの治療には、検診の何倍も高額な治療費がかかります。例えば薬物療法では1サイクル(3週間)で約10万円、先進医療ではさらに高額な費用を全額自己負担することも。



毎年検診を受診し、がんを早期に発見することで、これらの負担を少なくすることができます。

大田区のがん検診の受診方法はとっても簡単！「がん検診等のご案内(大きな緑色の封筒。6月下旬までに郵送)」に載っている医療機関に直接問い合わせ、検診を受けに行くだけです。検診結果は医療機関から直接お知らせします。

人生100年時代、2人に1人ががんにかかるといわれています。他人事だと考えずに、自分のため、大切な人のためにも、がん検診を受けましょう。

大田区 がん検診



▲詳細は
コチラ

集団検診で子宮頸・乳・大腸がん検診を同時に受けられます(女性限定)

- 今年度から集団検診で大腸がん検診も受診できるようになりました。受診の日程や費用、会場などの詳細は「がん検診等のご案内」か区HPをご確認ください。
- ④40歳以上の女性(20～39歳の女性は子宮頸がん検診のみ受診可)
- ⑤(公助)東京都予防医学協会に電話かWeb予約
- 電話受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜、休日、年末年始を除く)
- ☎0120-128-331(携帯電話の方は☎3269-4752)



予約はコチラ▶

☎健康づくり課健康づくり担当 ☎5744-1265 FAX5744-1523

ひとり親家庭・障がいのあるお子さんの保護者などへの助成制度

案内パンフレットは地域庁舎、特別出張所などで配布しています。詳細はお問い合わせください。

※所得制限があります
※児童が児童(社会)福祉施設に入所しているときは対象になりません。ただし、母子生活支援施設、保育園、児童発達支援センターなどへの入所の場合は対象になります

手当	手当支給額(月額)	対象など	支給期間
①育成手当(児童育成手当)	児童1人につき13,500円		児童が18歳に達した日の属する年度末まで
②ひとり親家庭等医療費助成	健康保険対象の医療費の自己負担分の一部を助成(生活保護受給者は対象外)	ひとり親家庭 ※父母が離婚、父か母が死亡、父か母から1年以上遺棄、父か母が重度障がい、父か母がDV保護命令を受けた、父母が未婚など	※②③は重度の障がいのある児童の場合、20歳に達する日の前日まで
③児童扶養手当	(全部)43,160円 (一部)所得に応じて10,180円～43,150円 (加算額)2人目5,100円～10,190円、3人目以降3,060円～6,110円		
④特別児童扶養手当	児童1人につき 重度 52,500円 中度 34,970円	20歳未満で身体障害者手帳1～3級程度(⑤は1～2級程度)、愛の手帳1～3度程度の児童	児童が20歳に達する日の前日まで
⑤障害手当(児童育成手当)	児童1人につき15,500円		

③＝公的年金などが支給される場合は給付制限があります。ただし、公的年金などの額が児童扶養手当よりも低い場合には、その差額分の手当が支給されます。
④⑤＝診断書の障がいの状況によっては該当しないことがあります。

◆お済みですか？児童扶養手当・特別児童扶養手当 継続受給の手続き

引き続き受給するためには現況届の提出が必要です。該当する方へ8月上旬に書類を郵送します。児童扶養手当は8月31日まで、特別児童扶養手当は9月4日までに提出してください。

☎子育て支援課児童育成係 ☎5744-1274 FAX5744-1525

地域生活支援事業のご案内

障がいのある方が地域で自立した社会生活や日常生活を送ることができるよう、さまざまな事業を実施しています。利用に際し自己負担が生じる場合があります。詳細はお問い合わせください。

事業名	内容
1 意思疎通支援事業	聴覚・言語機能などに障がいのある方に、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。
2 相談支援事業	障がいのある方や家族からの相談を受け、情報提供や支援を行います。
3 日常生活用具給付事業	障がいに応じた用具を給付します。
4 移動支援事業	屋外での移動に著しい制限のある視覚・全身性・知的・精神障がい者(児)、難病などの患者の方に、介護者などの状況を確認した上で、外出時の移動を支援します。
5 地域活動支援センター	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流などの機会を提供します。
6 訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業	

☎1 さぼーとぴあ ☎5728-9355 FAX 6303-7171
2～6

	地域福祉課障害者地域支援担当		地域健康課
	身体障害者支援	知的障害者支援	健康事業係
大森	☎5764-0657 FAX5764-0659	☎5764-0710	☎5764-0662 FAX5764-0659
調布	☎3726-2181 FAX3726-5070	☎3726-6032	☎3726-4147 FAX3726-6331
蒲田	☎5713-1504 FAX5713-1509	☎5713-1507	☎5713-1702 FAX5713-1509
糀谷 羽田	☎3743-4281 FAX6423-8838	☎3741-6526	☎3743-4163 FAX6423-8838

子育て世帯の相談会

子育て世帯の日常の中での困り事(住まい、仕事、家計など)を専門の相談員に無料で相談できます。相談中は、お子さんの一時預かりも可能です。



- ☎①7月31日(金)＝糀谷・羽田地域庁舎
- ②③8月20日(木)・25日(火)＝区役所本庁舎2階④8月31日(月)＝蒲田地域庁舎⑤9月29日(火)＝調布地域庁舎
- ※①④⑤午後1時～4時②③午前9時～午後4時
- ☎当日会場へ
- ☎JOBOTA(ジョボタ) ☎6423-0251 FAX6423-0261

のびのびわんぱく レクリエーション

動きやすい服装と室内シューズをお持ちください。

- ☎8月2日(日)午前10時～11時30分
- ☎3～5歳(保護者同伴) ☎先着10組
- ☎問合先へ電話か来館。7月21日午前10時から受け付け
- ☎大森スポーツセンター
- ☎5763-1311
- FAX5763-1314



大田区文化祭

出品・出場者募集

募集パンフレットは図書館・文化センター・特別出張所などで配布しています。

☎文化振興課文化事業担当(〒144-8621大田区役所) ☎5744-1226 FAX5744-1539

書道展

10月17日(土)・18日(日)

午前10時～午後5時 アプリコ

未発表の作品を軸装。作品の裏面上下に住所、氏名を書いた紙を貼る。作品のサイズについてはお問い合わせください。対象は16歳以上。1人1点

☎大田区書道連盟(〒144-0051西蒲田5-15-5原方☎3735-5279)へ封書(2面記入例参照。参加人数も明記。84円切手を貼った返信用封筒(定形)に〒住所・氏名を記入し同封)。8月26日必着

こと・尺八の集い

10月18日(日)

午前10時45分～午後6時

大田文化の森

①区内の琴・尺八演奏団体。1団体13分以内

☎大田区三曲協会(〒144-0055仲六郷1-24-9-302古賀方☎5711-5854)へはがき(2面記入例参照。演奏曲目、団体名、代表者名も明記)。8月22日必着

合唱祭

10月18日(日)

午前11時～午後6時30分 アプリコ

区内のアマチュア合唱団体。1団体8分以内(入退場時間を含む)。出場

料有り。☎大田区民合唱連盟(〒145-0065東雪谷5-16-4榎原方☎3729-5519)に申込用紙を請求。8月17日必着

絵画・写真展

10月23日(金)～25日(日)

午前10時～午後5時(25日は午後4時まで) 池上会館

テーマは自由。未発表のもの。①絵画=洋画・日本画・墨絵などのいずれかで20号以下。1人1点②写真=2L以上、ワイド四つ切り・A3・A3ノビ以下。デジタル・自宅プリント可。1人2点以内。抽選で各50点

☎問合せ先へ往復はがき(2面記入例参照。作品の種類、サイズ、題名、写真は撮影場所も明記)。9月4日必着



動画上映の集い

10月24日(土)・25日(日)

午前10時～午後5時 池上会館

テーマは自由。未発表のもの。1人1作品(4分30秒以内)。記録メディアはDVDのみ

☎大田区動画連盟(〒146-0094東矢口2-4-1-609向井方☎3758-9847)に申込用紙を請求。8月10日必着

詩吟剣詩舞大会

10月25日(日)

午前10時～午後6時 大田文化の森 絶句1題、和歌1首の吟、俳句1題のいずれか1人1作品

☎大田区詩吟舞道連盟(〒144-0052蒲田5-29-8-308中野方☎5711-1870)

短歌大会

11月3日(祝)

午前10時～午後4時 池上会館

未発表作品。1人2首。B5判原稿用紙に楷書で、新仮名か旧仮名遣いの指定を明記

☎大田区短歌連盟事務局(〒144-0031東蒲田2-23-6安田方☎5710-9319)へ「原稿在中」と朱書きした封書(2面記入例参照)。9月1日必着

華道展

11月7日(土)・8日(日)

午前10時～午後5時 大田区民プラザ

1人1瓶。

☎大田区華道茶道文化協会(〒143-0025南馬込2-28-13井口方☎3772-0098)へ往復はがき(2面記入例参照。流派も明記)。9月18日必着

郷土芸能大会

11月15日(日)

午後1時30分～4時30分

大田区民プラザ

①区内郷土芸能・伝統芸能の団体・クラブ(小学生以上)②大田区で活躍されている方々の都道府県の伝統芸能や諸外国の民族芸能

☎大田区郷土芸能保存会(〒143-0016大森北3-1-1田中方☎3761-6059)へ封書(団体名、代表者の氏名・〒住所・電話番号、演題、所要時間、団体の紹介を明記)。10月20日必着

洋舞サークルフェスティバル

11月21日(土)

午後1時30分～7時 アプリコ

フラダンス、ジュニアダンス(ストリート、モダン)、シニアダンス(ジャズ、ベリー、バレエ)。社会教育関係団体であること(要相談)。出場料有り。

☎8月31日までに大田区洋舞サークル連盟(☎090-6499-0906福本EMyobu.renmei@gmail.com)へ電話かEメール

吹奏楽祭

12月6日(日)

午前11時～午後7時 アプリコ

区内のアマチュア合奏団体。1団体15分以内

☎大田区吹奏楽連盟(〒146-0093矢口3-28-8-111小西方☎5741-1018)に申込用紙を請求。9月23日必着

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPに最新情報を掲載しています。公共施設の休止・再開状況や区主催事業の中止・延期などの情報も随時更新しています。ご確認ください。



詳細はこちら

相談窓口

●症状がある・感染が疑われる方/新型コロナ受診相談窓口

●大田区相談センター ☎5744-1360 FAX5744-1524 (平日午前9時～午後5時)

●東京都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター ※土・日曜、休日は終日 ☎5320-4592(平日(夜間)午後5時～翌午前9時)

●感染への不安のある方

●大田区保健所 感染症対策課 ☎5744-1729 FAX5744-1524 (平日午前8時30分～午後5時)

●東京都新型コロナコールセンター ※多言語(日・英・中・韓)による相談も可

☎0570-550571 FAX5388-1396 (平日午前9時～午後10時) ※土・日曜、休日も受付

おもちゃ花火をごみで出すとき

使用後の花火=可燃ごみ 未使用の花火=ごみ出し不可

おもちゃ花火で遊ぶときは、子どもには大人が付き添い、思わぬけがや火事に注意しましょう。遊んだ後は、必ず水に浸して火種が完全に消えていることを確認し可燃ごみとして出してください。未使用の花火は発火の恐れがあるため、ごみとして出せません。火気がなく湿気の少ない冷暗所で保管し、次の機会に使用してください。



☎清掃事業課許可指導係

☎5744-1629 FAX5744-1550

大森清掃事務所 ☎3774-3811 FAX3775-6028

調布清掃事務所 ☎3721-7216 FAX3722-3478

蒲田清掃事務所 ☎3732-5545 FAX3739-4889

アプリコ&プラザ・催し物案内

山崎パニラとこども弁士の活弁大絵巻 in蒲田映画祭

●出演



山崎パニラ

松竹蒲田撮影所時代の作品を中心に上映。カッペンの魅力満載のキネマ+エンターテイメント!!

こども弁士ワークショップ参加者募集中!

9月20日(日)午後2時開演 アプリコ小ホール 全席指定 一般2,000円、中学生以下500円

発売日 7月22日(水)

チケット予約専用電話 (午前10時～午後7時) ☎3750-1555

チケットはHPからもお求めいただけます オンラインは一部対象外の公演を除き5%相当割引(別途手数料有り)

https://www.ota-bunka.or.jp/

アプリコお昼のピアノガラコンサート in SUMMER

2台のピアノによるア・ラ・カルトなピアノ協奏曲の世界 PART.I

●出演



荒由香里



池内 勇



五味田恵理子



本山麻優子

伴奏/石川美羽、名鏡由梨

8月21日(金)午後7時開演 アプリコ大ホール 全席指定

※ライブ配信(有料)有り。詳細はHPをご覧ください

1,000円

好評発売中

大田区民プラザ定期公演(小ホール、全席指定)

下丸子らくご倶楽部 特別企画夏休みこどもらくご会!

●出演



林家彦いち



古今亭菊之丞



桃月庵白酒

8月13日(木)午後2時開演 大人1,000円、中学生以下500円 ※4歳以上入場可

好評発売中

※発売初日の午後2時から公演前日午後7時まで下記問合せ先でもチケットをお求めいただけます

●大田区民プラザ ☎3750-1611 ●アプリコ ☎5744-1600 ●大田文化の森 ☎3772-0700 ●(公財)大田区文化振興協会 ☎3750-1611 FAX3750-1150